

◎新潟県告示第522号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和5年5月2日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 西片貝浦瀬線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市麻生田町字石橋79番1から	新	9.4～17.8メートル	297.0メートル
同市麻生田町字八十刈188番8まで	旧	9.0～13.5メートル	297.0メートル